

平成28年6月6日

魚沼市議会議長 浅井 守雄 様

総務委員会

委員長 遠藤 徳一

総務委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について
(2) その他

- 2 調査の経過 6月6日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
所管事務調査で魚沼市小出郷文化会館指定管理の経過について及び新ごみ処理施設建設候補地の一般公募結果について、執行部より説明を受け、質疑を行った。
その他で、洪水・浸水想定区域の見直しの公表について、魚沼市地域公共交通網形成計画について、平成28年度ふるさと結寄附金について及びし尿等受入施設建設工事入札結果について、執行部より報告を受け、質疑を行った。

総務委員会会議録

1 調査事件

(1) 魚沼市小出郷文化会館の指定管理の経過報告について

(2) 新ごみ処理施設建設候補地の一般公募結果について

(3) その他

2 日 時 平成28年6月6日 午前10時30分

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 富永三千敏、岩井富士夫、大平栄治、遠藤徳一、大屋角政、森山英敏

5 欠席委員 なし

6 説明員 角家総務課長、森山企画政策課長、佐藤市民課長、羽鳥環境課長、井口廃棄物対策室長

7 書 記 櫻井議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (10:23)

遠藤委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから総務委員会を開会します。これより議事に入ります。

(1) 魚沼市小出郷文化会館の指定管理の経過報告について

遠藤委員長 日程第1、魚沼市小出郷文化会館の指定管理の経過報告についてを議題とします。資料が提出されていますので説明を求めます。

佐藤市民課長 (資料「魚沼市小出郷文化会館指定管理の経過報告について」により説明)

遠藤委員長 それでは、ただいま説明のありました経過報告について質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

森山委員 前からこの話は聞いていたところですが、ようやく今年度募集を開始するというめどが立ったということですが、文化会館の館長を新しく桑原さんから受けていただいたということと、指定管理者のNPO法人との関係については、問題はないのかその辺の考え方を教えてください。

佐藤市民課長 館長人事とNPOの指定管理につきましては、別次元と考えますので、関係がないと捉えております。

森山委員 別次元という部分もあると思うのですが、私は運営と館長の営業活動といいますか、そういったものとはかなりオーバーラップするような部分があり、全く違うところで活動するということにはならないと思うのですが、その辺は館長に十分ご理解いただいているのか、その辺が気になっているのですが、いかがでしょうか。

佐藤市民課長 先ほど申しあげましたように、別次元と捉えておりますので、NPOさんが今の館長さんという形の人を、また採用するということであれば、それはまたそれで、今度は館長ではなくて会館の最高責任者という形にもなるかと思います。

森山委員 そうするとNPOに指定管理を出して、指定管理の開始の時点では、一旦、今の館長は解任されるということでしょうか。

佐藤市民課長 今の館長は任期付一般職員として、任期1年で採用されていますので、今年度が過ぎれば解任ということになります。

森山委員 それと、8月に募集開始ということが計画されているわけですが、先ほど言ったように市民が主体となったNPO法人に何らかの一定のめどが立ったということですが、募集するということになると、全国的にも有名な小出郷文化会館ですので、他からも応募があるような気がするのですが、その辺について、差し支えなかったら市内のNPO法人というのがどういった団体なのか詳しくお伺いしたいです。

佐藤市民課長 市内のNPO法人魚沼交流ネットワークさんになります。それで募集なんですけれど、基本計画でも市民が主体となった財団もしくはNPO法人とうたわれていますので、NPO法人についても市民が主体という団体に規定されます。それとNPO法人は、できる事業が定款で定めていますが、今のところ、定款上、文化事業ができる場所はそのNPO法人ということになります。

森山委員 指定管理を目指す最大の目的というのは、ホールスタッフの継続的な確保という話があったわけなんですけれど、そうは言っても指定管理料の部分と、今まで文化会館で市のほうから財政的に支援していた部分と、これについてはほとんど変更ないという考え方で進めるのか、かなりその辺を市の持ち出しを少なくするという考え方で持っているのか、その辺についてはいかがですか。

佐藤市民課長 指定管理となると指定管理料というものが支払われた中で、運営していただくわけなのですが、ただその金額がどうなるかまでは進めていませんが、基本的には施設の維持管理費からその会館の収入額を差し引いた額が指定管理料になります。そういった中で、とてもできない額でお願いするということではないと思いますので、指定管理料の範囲内で運営できると考えています。

遠藤委員長 本件は引き続き調査をしていくということでご異議ありませんか。（異議なし）
本件については以上といたします。

（２）新ごみ処理施設建設候補地の一般公募結果について

遠藤委員長 日程第２、新ごみ処理施設建設候補地一般公募の状況についてを議題とします。
資料が提出されていますので、説明を求めます。

羽鳥環境課長 （資料「二市一町新ごみ処理施設建設候補地の一般公募結果について」「新ごみ処理施設における生ごみの資源化について」により説明）

遠藤委員長　それでは、ただいま説明のありました件について質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

富永委員　何点かお伺いします。検討委員会の人数割合等構成について聞かせてください。

羽鳥環境課長　南魚沼市からは4名、魚沼市からは3名、湯沢町が2名、指導機関といたしまして、新潟県のほうから2名、合計で11名であります。

富永委員　人数を具体的に伺いましたけれど、職業的なものとかかわっていますか。

羽鳥環境課長　大体の構成といたしましては、各2市1町の環境審議会委員の方、それから今現在、処理場が設置されている住民の代表の方、廃棄物減量化等の推進協議会の方、環境指導員の方、男女共同参画推進委員の方等であります。以上です。

森山委員　公募結果についてですが、全体としては南のほうに応募したところが多く、我々のところからは距離が相当あるなと思いました。ここに100%決定するという話ではないようですが、もし、この3カ所のどれかに決定した場合には魚沼市から相当距離があるということだと、やはり中間的な施設が必要になるかと思うのですが、その辺についての考え方は何かありますか。

羽鳥環境課長　たしかに、今の候補地は魚沼市からは距離が若干あると思います。そうした場合はやはり中継施設を建設していくことの検討も、これからしていかなければならないというふうに思っています。

富永委員　確認なんですけれど、先ほどの新ごみ処理施設における生ごみの資源化の説明の中では、ケースA B C Dを検討した結果、Aでいくということですよ。

羽鳥環境課長　そのとおりです。

富永委員　その結論に至る過程で、回数的には検討委員会では何回くらい議論したんでしょうか。

羽鳥環境課長　委員会では3回です。

富永委員　そういう結果になったのであればしょうがないかなと思うのですが、先ほどこの資料を見て、Aはなしで何とか他でできないかなと自分なりには考えていたんですけど、結果的には、経費等の理由からこうなったということでしょうか。断念した大きな原因は何でしょうか。

羽鳥環境課長　たしかに、財政的な面は大きな要因かと思いますが、もう1点、資源化するにはかなりの市民の意識改革が必要になります。要するに生ごみといっても、残飯等はできませんし、どちらかといいますと、野菜くずだとかそういったものが主なものとなりますし、その中に不純物が入るともうできない。かなり市民の負担が増加するため、今の段階では理解は求めづらいということも大きな要因の1つとなっております。

富永委員　その費用のことについて聞きたいのですが、ケースBですと56億円増額ということも試算されているようですが、そういったところでその部分の国だとかの助成、補助はないのでしょうか。

羽鳥環境課長　建設については、国からは3分の1の補助があります。

富永委員　そうすると3分の1を除いた3分の2がこの56億ということですか。

羽鳥環境課長　これには維持管理費も20年分入っていますので、そればかりではないということになります。

大屋委員　先ほどの富永委員の話でいうと20年分ということなんですが、Aの場合は全部標

準になっていますが、これがどれくらいかわかりますか。

井口廃棄物対策室長 ケースAの場合ですが、20年分の経費を織り交ぜて、建設費、あとは循環型社会交付金3分の1を加えます。あと発電所の電力の売電、これも加えまして、約188億、それに対してケースB、C、Dにした場合は増額になるということになります。

羽鳥環境課長 今のその額というのは、あくまでも現在検討している額ですので、それで今後建設できるということではありませんので、ご理解ください。

遠藤委員 この件につきましては公募期間も終了しての報告ということでございますし、また建設地につきましても、これからまたいろんな状況調査等が入っていくということですので、本委員会といたしましては、引き続き調査をしていくということによってよろしいでしょうか。（異議なし）では、そのように決定させていただきます。

（３）その他

遠藤委員長 日程第3、その他を議題とします。資料が提出されていますので、順次説明を求めます。最初に、角家総務課長から発言を求められておりますので、これを許します。

角家総務課長 資料を配付いたしました「洪水浸水想定区域の見直しの公表について」であります。先の総務委員会及び全員協議会でご報告をした、このことにつきましては、さる5月30日に国土交通省北陸地方整備局及び同信濃川河川事務所において、信濃川水系の洪水浸水想定区域図等の公表がありました。本市を含む魚野川区間の公表がありましたので、河川事務所ホームページによる記者発表資料、及び魚沼市周辺の魚野川からの洪水による影響範囲図のうち、想定最大規模の洪水浸水想定区域図を配布してお知らせします。この度の浸水想定区域の見直しにおける特徴は3つです。平成27年に水防法が改正されたことを受け、発生確率を1,000分の1以下の想定最大規模降雨による洪水とすることです。次に、こうした河川管理施設の計画規模を上回るような洪水に対しては、従来のハード対策とあわせて、避難等のソフト対策の実施を重要として、生命を守り、社会経済の壊滅的な被害を発生させない減災の観点からの取り組みを重視していること。そして、河川事務所では、昨年に関東・東北豪雨の状況等も踏まえて、流域の関係機関との大規模氾濫に関する減災対策協議会を設置し、減災のための目標を共有したうえで、今後、対策に取り組んでいくという内容です。なお、減災対策協議会につきましては、この公表日に第1回が開催され、この後7月下旬に2回目を予定し、その後は毎年4月に開催する予定となっています。今後、市におきましては、県管理河川の浸水想定区域の見直し公表や、減災対策協議会による対策協議の内容を踏まえながら、避難等のソフト対策の取り組みを強化して参りたいと考えております。

遠藤委員長 ただいま説明のありました件について質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

富永委員 聞き逃したのですが、平成27年の水防法の改正によって、降水確率、どういう確率が1,000分の1以下になったときに、そこのところをご説明願います。

角家総務課長 表現的には想定最大規模降雨というかなり量の多い雨量が降る確率が、1年の間に起きる確率が1,000分の1だという説明を受けています。平たく言えば1,000年に1回起きるという言い方にもなるかと聞きましたら、若干微妙なニュアンスの違いがある

ので、先に言った1年の間に降る確率が1,000分の1だという言い方をしているという説明がありました。

大屋委員 その改正を受けてこのような形が出てきたわけですが、この前配られた洪水ハザードマップがありますが、これもかなり修正されるというふうに考えてよろしいでしょうか。

角家総務課長 現在公表していますハザードマップについては河川整備基本方針という国土交通省の整備方針に基づいて、ハードな部分でつくられている雨量を想定したものに對するハザードマップで、確率的には100分の1を想定しているというふうに聞いています。従いまして、新たに、こういう最大想定規模の雨量を想定したものが出た中では、今後、県河川におきましても見直しが進められていると聞いていますので、そちらの情報をあわせて受けながら、かつ、今ほどお話した減災対策協議会の議論を踏まえながら、ハザードマップの見直しを進めるということになります。

大屋委員 そうしますと、これから県のほうで、県河川といいますと、破間川は県河川になるのか。ここら辺はこれからの協議ということになりますでしょうか。

角家総務課長 先般、県機関との協議の場がありまして、そちらのほうでお伺いした時には破間川の見直しについては、27年度の補正予算で今年度の事業として実施中ですということで、結果がいつになるかまではお伺いしませんでした。それ以外の河川については現在、未定だという話です。

遠藤委員 他に質疑はありませんか。(なし) 本件につきましては以上とします。次に森山企画政策課長から発言を求められていますのでこれを許します。

森山企画政策課長 (資料「魚沼市地域公共交通網形成計画」「ふるさと寄附金の寄附状況について」により説明)

遠藤委員長 ただいま2点に渡り説明がありました。まずは魚沼市地域公共交通網形成計画について質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。(なし) 次に、ふるさと納税について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

森山委員 随分好調で、結構なことだと思いますが、心配なのが他の自治体で申し込みが殺到して、用意した特産品がなくなって、その商品については中止したという話が結構あるんですが、そういった恐れがないのか、その辺だけちょっとお伺いします。

森山企画政策課長 魚沼市においては返礼品、感謝品の多くはお米でございます。お米の納入をしていただく会社には多くの農業者の方から登録していただいておりますが、JAさんのように非常に多くの在庫を抱えているところもあれば、一軒でやっておられる農家の方もいらっしゃるというようなことで、非常に確保量にばらつきがあるということはスタート時に把握しているところでございます。今現在、在庫がなくなったという話は聞いていませんが、そういう可能性もあるのではないかと市では考えています。在庫がなくなった時点で、インターネット上においては、この商品については発送できませんというメッセージが流れるということです。在庫を十分に抱えているところもございますので、今後、もしそういうことが出てきたときには、在庫があるところからできれば購入いただきたいと、アナウンスさせていただきたいと思います。28年産米も当然これから出てくるわけでございます。人気が非常にあるということが、今回やはり分かりましたので、そういう部分で納入される農家の皆様方等については、市役所のほうから、できるだけ在庫を確保し

てくださいというお願いをさせていただきたいと考えています。

岩井委員 寄附状況の中で、27 年度の実績で申し込み件数が 589、入金件数が 567、この差というのはまだ入金されていないということでしょうか。

森山企画政策課長 はい、そのとおりでございます。ただ 27 年度については会計閉鎖となっておりますので、確定通知はこの 567 件ということになります。

遠藤委員長 他に質疑はありませんか。(なし) それでは、本件につきましては報告ということでございますので以上とします。次に、羽鳥環境課長より発言を求められておりますので、これを許します。

羽鳥環境課長 (資料「し尿等受入施設建設工事入札結果について」により説明)

遠藤委員長 ただいまの報告について質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。(なし) それでは、報告案件ということでございますので、本件につきましては以上とします。申し出のありました報告につきましては以上ですが、その他執行部から用意されているものがありましたらお願いします。(なし) ほかに委員の皆さんからご意見ございましたら、お願いします。

大平委員 斎場の件についてお伺いいたします。魚沼市斎場外部工事整備工事で、平成 27 年、議案第 44 号として、市長が市議会本会議に提案した廃棄物処理費を含む、工事請負契約の増額変更については、当時所管していた福祉文教委員会に付託され、審査されました。この時の渡辺委員の質疑に対し、環境課長は答弁で明確にごみ処理費は旧地権者の瑕疵担保責任として請求するとしております。また、合併特例債の起債対象から除外する旨を明確に答弁しています。このことは本会議の提案理由との説明と矛盾しています。また、この時の説明では、市は想定した以上に廃棄物処理が膨らみとあります。最初から斎場敷地に廃棄物があつたことを知っていたことになります。市は廃棄物があつたことは事前に調査で見つからなかったもので、廃棄物処理費を旧地権者に隠れた瑕疵として請求していることか、事実関係を明らかにしていただきたいと思います。このことについて答弁をお願いいたします。

遠藤委員長 しばらくの間休憩とします。

休 憩 (11:17)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (11:25)

遠藤委員長 それでは休憩を解き会議を再開します。大平委員の質問に対して、角家総務課長から答弁をお願いします。

角家総務課長 ご質問のことについて、持ち帰って確認させていただきたいと思います。

遠藤委員長 ほかにありませんか。(なし) 本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきます。本日の総務委員会はこれで閉会といたします。

閉 会 (11:27)